

2016年9月23日

第2回働き方に関する政策決定プロセス有識者会議提出資料

慶應義塾大学商学部教授 樋口美雄

○現在の労政審では、中長期的な労働政策をどうすべきかといった議論や横串の議論が不十分。

- ・例えば、本審の下に「企画部会」を設置して集中的に議論。

○労政審の公労使三者構成は維持すべき。

- ・本来、働くルールは労使交渉で決めるべきもの。
- ・職場実態を熟知した労使が政策決定に関与することで、政策の実効性を担保。

○政策決定スピードについては労政審だけでなく、検討会や国会審議も含めた精査が必要。